

はじめに



山から海まで連なる豊かな自然環境を有する佐賀市は、北部の山間部と南部の平野部に大別されます。広大な低平地である平野部は水路やクリークが張り巡らされ、潤いのある水環境が保たれています。

一方、干満差が6 mに達する有明海と脊振山地に囲まれているため、古来より水害に悩まされてきました。

近年、全国各地で集中豪雨が多発し、大規模な水害が起きています。平成24年7月に本市で発生した大規模な浸水を契機に、平野部で発生する浸水被害をさらに軽減するため、「佐賀市排水対策基本計画」を平成26年3月に策定しました。計画に沿ってポンプ場や水路整備などの短期対策を着実に進めてきたことに加え、河川の上流部と下流部の地域の皆様が、互いに支えあって連携していただいているおかげで、浸水軽減効果が現れてきております。

しかしながら、令和元年8月の豪雨のように近年の気候変動に伴い頻発・激甚化する豪雨によって内水氾濫の浸水被害リスクは増大しています。

今後、進めていく河川・雨水幹線の整備などのハード対策の中・長期対策は、長期間にわたり事業規模も大きくなりますが、市民の生命・財産を守る排水対策は推進していかなければなりません。

こうした状況を踏まえ今回、少ない投資で高い効果を得られるよう見直しを行い、効果的に進めていきます。また、関係機関との連携操作や雨水の貯留容量を確保するための事前排水、既存施設の有効活用などは、今後も継続して取り組んでいきます。さらに、市民の皆様の大雨への備えを支援する、防災情報提供手段の多様化や出前講座などのソフト対策も併せて取り組んでいきます。

本市は今後も、この基本計画を基に、「浸水に強いまちづくり・ひとづくり」を進め、市民の皆様と共に浸水被害の軽減を目指していきたいと考えております。

浸水被害の軽減を図っていくには、「市民の一体感」、「国、県をはじめとした関係機関の一体感」から生まれる連携の力が欠かせません。

地域で安心して暮らし続けることができる社会を実現するため、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に本計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました佐賀市排水対策基本計画検討委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご協力をいただきました関係機関の皆様、市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和2年6月

佐賀市長 秀島敏行